

予算特別委員会会議録

令和5年2月13日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和5年3月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(2月13日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
散 会	11

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年2月13日（月曜日）午後3時17分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第17号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第14号）

出席委員（21名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古舘博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	洞口昇一	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員		

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	多田康君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
財政課長	田代明博君	企画課長	箱石剛君
田老総合事務所長	齊藤清志君	新里総合事務所長	蒲野栄樹君
産業支援センター 所長	岩間健君	建設課長	去石一良君

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
主査	小笠原長生		

開 会

午後 3時17分 開会

○委員長（竹花邦彦君） ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査1件となります。審査は、お配りをいたしております審査日程のとおり、議案第17号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第14号）の審査となりますので、よろしくお願いをいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願いをいたします。発言の時間につきましては、質疑答弁を含め1人20分以内といたしますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いをします。なお必要がある場合は、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いをいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第17号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第14号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、審査を行います。

審査は、歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは、発言をされる方は挙手願います。

それでは、白石議員。

○委員（白石雅一君） よろしくお願いをいたします。

主要事業一覧表のほうから1点だけお伺いしたいと思います。主要事業一覧表の18ページですね。8款2項2目の道路維持費のところについて、お伺いしたいと思います。

こちらはですね、1月の記録的寒波による路面凍結対応というところで増額となっておりますが、この費用の部分なんですけれども、燃料費の高騰であったり、人件費であったりですね、そういった部分に関する増額というのは含まれておらず、1月の対応分の実費でかかった部分っていう形でよろしいのでしょうか。お願いします。

○委員（白石雅一君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、お答えいたします。

今回の補正の部分でございますけれども、消耗品と燃料費と除雪委託料、この3点でございます。燃料につきましては、今回150万円補正をしたいと考えてございます。この部分は見込んでいた回数よりも多く出動している部分と、やはり今のお話がありました燃料の高騰分も影響してございます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、了解いたしました。

燃料費の高騰について、様々なところで増額対応されている中で、道路維持に関してはどうなのかなというふうにとちょっと疑問に思いましたので、お伺いいたしました。了解しました。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。次は松本委員です。

○委員（畠山 茂君） 私も主要一覧表でお聞きしたいと思います。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の燃油・物価高騰対応緊急経済対策事業についてお聞きをいたします。細かい部分は、この間の常任委員会でお聞きしたのでいいんですが、ちょっと総論として、1点お聞きし

たいと思います。

今回の補正予算は2億3,600万円で、財源も財政調整基金を取崩して、市の独自予算でやるんだという説明をいただきました。これからの物価高騰の経済の先行きを見ますと、新聞報道でも、2月からまた結構な商品が上がるし、春には、ご案内のとおり東北電力さんでも、3割から4割の電気料金値上げを申請中ということで、幾らになるかちょっとわかりませんが、そういう状況です。今回、これだけの緊急対策としてやるわけですが、その中で、事業の決定に当たっての議論をお聞きしたいんですが、今回限りでもう終わりにするのか、それとも議論の中で、やはり春以降もこの物価高騰が続いたら、やっぱり何らかの対策を打たなきゃいけないかなというふうな議論があったのかということです。はっきり言えば一般市民の方からすると、1回やると、もしかしたらこういう対策があったら、また市として対応してくれるのかなという期待も多分持つてしまうと思うんですね、1回やってしまうと。そこら辺はきちっと議論をしていかないと、やっぱり財源がいつまでもあるわけでもない。ただ、先行きはこのとおりまだまだ物価高騰というのは世界的な話なので、日本とか宮古市だけでどうのというわけではないので、そこら辺の議論をきちっとしておかないと、あやふやなままこうやってぼんと出してしまうと、やっぱり市民の皆さん、次もと、物価高騰が続いたときに、という思いが多分あるのではないかと思いますので、そこら辺の議論がどうなって、今回、やっぱり思い切ってここを対策を打とうと決めたのか、そこら辺の経過をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興長（伊藤重行君） 我々今まで、コロナに始まって、世界情勢がこのような状況になって、燃油だとかエネルギー価格高騰だったり、仕入れ資材、原材料費の高騰、いろいろ経済的な影響を受けてます。1回やったからもうこれであとは終わりですっていう考えを1回も持ったことはございません。そのときの社会情勢に合わせて、困ったところに必要な施策というスタンスで、これは今後も続くものと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 今の部長の説明で、これからの情勢も見て、やっぱり対策、必要なときにはもう1回打つ可能性もあるんだという議論もあったんだというふうに理解をいたしました。これはさっき言ったとおり、宮古市だけの問題、世界的な日本的な問題なので、国や県にもね、要望しながら、やっぱり補助をもらえる部分はもらいながら全体でやっていくべきだとは思いますが、ぜひ、そうは言いながらも財源は限られてますので、有効に、これからも事業を検討していただければと思います。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 先日もちょっとやりとりをさせていただきましたが、この高騰対策そのものをね、評価をしたいと思います。ただ実態としてですね、この対策支援を受けられる業種なりですね、そういった方が様々あると思いますけれども、実際に申請できるのかなということですね。この点は確認もしながらということになります。最終的に意見になるかもしれませんが、要は、売上高、完工高、これが前年対比ですね、どんと減っている。そして、当然、その売上高、完工高に伴ってですね、いわゆる燃料費ですか。エネルギー代ですね、電気代を含めて。それも当然、比例して減るっていう業態のところはですね、なかなかこれ厳しいんじゃないのかなと思うんですね。しかし一方でですね、国は対策を燃油に関してはしていますけれども、差額はいずれそういった事業者の方々もコストアップにはなっている。しかし、掛け算の世界になって、総額がどうなのか。となれば、当然、完工高、売上高もですね、大きく減少してるところは、燃油代といいますかエネルギー代も減ってるわけですね、総額として。そこはなかなか申請が難しいだろう。恐らく出来ないんじゃないのか、場合によって

はですね。だから、固定的にですね売上高が落ちようが完工高が落ちようが、同じ仕事量といいますか、そういったコストをかけてる事業者は対象になる。そこはちょっと燃油高騰、要するに単価は上がってるんだけど、少ない売上げで、完工高にもかかわらず、コストは上がってるんだけど対象にはならないというふうはどうしても感じられる。とすると、売上高、完工高が減ってもですね、恒常的にといいますか日常的に例えば、説明でもありましたけども水産加工業、冷蔵庫が稼働している。そうすると稼働率が同じであればですよ、当然、単価、総量を掛けたらば、アップしてる。それが対象ですよ。もちろん利益率の問題も、利益も減ってなきゃなんないってことはありますけれども、そこにちょっとね、矛盾といいますか、それが広くですね、この支援が行き渡るのかどうか。そこがちょっと疑問なんです。そこはどのように分析をして、今回の対策ということになるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興長（伊藤重行君） まず我々いつも言うとおりの、その状況把握のために、今回一つは10月に商工会議所さんが行った緊急調査アンケートの内容、そしてあとは県のほうがやった実態調査。確かに、松本議員おっしゃるとおり、業種によっては、いわゆる仕事が減っていれば、かかる経費も減ってるだろうという部分も確かにある可能性もございます。その部分をというよりは、実際この事業をやらせていただいてですね、その様子をまず見させていただきたいと。そういった申請が難しいというか、なかなか給付金になじまない業種をどうやって支援していくのかという部分は、これは産業振興部のみならずですね、いわゆる例えば仕事を増やしてほしいと。仕事を受注しやすいように弊害になってる例えば制度があると思います。そういう制度改正だとか、そういう何と言うんでしょうね側面的な支援というか、制度改正だとか、そういうのも考えていく必要があろうかなというふうには考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私が今、指摘させていただいたことをご理解いただいているかなというふうに思います。

くどいようですけれども、やはりそういった業種の方々もですね、全てでとは言いませんけれども、なかなか競争が激しい業界ですね。今、大手メーカー含めてですね、大企業はどうかわかりませんが、もうどんどんどんどんそのコストが上がった分をですね、価格に反映していつている。しかし、やはり競争が厳しいところはですね、どんどんどんどん逆に、単価が下がってきてる。積算もですね、競争。そうすると利益率はどんと、もちろんトータルの売上げもですね、完工高も減りながらですね、もうますます厳しい状況になるということが実態だろうというふうに思います。だから、やはりこういう冠っていいですか、燃油高騰対策とかって言うてもですね、全業種が対象ですよ事業者が対象ですよ。一部除くですけれども、そうは言っても、やはりどうしてもそこから抜けてしまう。そこもしっかりやはりこういった施策を組み立てる際はですね、しっかり分析した上で、私はやっぱり並行してやらないといけないのではないかと。そのように、あえてこの場を借りて指摘をしたいと。意見になるかと思いますが。

いずれ今日がなければ明日はないです。今月がなければ来月はあり得ない。そういったやはり危機的な環境にあるってということもですね、十分理解していただいて、産業振興部だけではなくてですね、やはり全体として連携してですね、どうこれに対応していくかということも、私はやっぱり求められているのではないかと。そのように感じます。これ、市長はいせんがね。いずれ部長だけにね、伊藤部長だけに云々というわけにも当然いかないと思いますし、事業継続ということであればですね、やはりもう少し分析をしっかりと、どういった対応して支援策を実施するのかっていうのはですね、やはり、私は、課題があるということを指摘したい

と思います。どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興長（伊藤重行君） はい、やはりそういう考えを持って、各施策を展開してまいりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これでやめたいと思いますが、要は今日は、今日だけではないんですけれども、市政運営の基本的なですね、理念といいますか考え方として、公平公正ということがね、今打ち出してるわけですね。ですから、納税も含めてですね、やはり、そういったことも念頭に置きながらですね、やっぱり施策は実施すべきという最後に意見ですけども、終わりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） そのほか、ご質問ございませんか。

洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 今の質問と関連するんですけども、ちょっと確認したいんですけどね。要するに、今までお客さんがたくさん来てて、ガソリン代100万円使ってた。あるいは電気代100万円使った。お客さんが減って、50万円になったんだけど、何というか、単価が上がってね、75万円払っちゃった。そういう場合は、以前よりもね、25万円価格が減ってるから、この制度は利用出来ないという制度なんですか。それとも、単価が上がった分だけ利用できるという意味なんですか。ちょっとそこをお聞きしたいんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 既に常任委員会等には説明済みですけども、改めて制度の内容、趣旨についてご説明をいただきたいと思います。

岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） はい、お答えいたします。

これまでのコロナ、あとは物価高騰等の対策では常に売上高の比較ということに着目して、ご支援をさせていただきました。今回については、商工会議所のアンケートで申しまして、拝見しますと、いわゆる商品等のサービス等の価格転嫁が48%ぐらいしか出来ていない。やはりお客様をちょっと減らしたくない、失いたくないとかですね、頑張るところまで頑張ってるなって事業者さんが多いという実感を私も思っています。そんな中で、価格転嫁が出来たところもあります。今回は売上高が伸びる要素、売上高が減る要素っていうのは、どうしても仕事量にも影響があるかとは思いましたが、まずは2か年間の決算というのを見させてもらって、利幅ですね、いわゆる売上げの利益率というところに着目することによって、その利益が生まれているかどうか。経費の中には、人件費ですとか原材料仕入れとか様々ありますので、そちらのしわ寄せもあり、雇用を守りながら、収益が減っているのではないかと想定をしながら、今回の給付金制度については、まず、売上高の減少率ということではなくて、売上げ原価を差し引いたり販売管理を差し引く中で、2か年間の収益の割合が減っている事業者さんをまず対象にしたい。そして、どのような給付金額を算定しようかというときには、一昨年の、令和3年の実際の経費、エネルギー経費と、直近1年間の経費を比べて、上昇分についてその2分の1相当を支援しようというふうに考えた制度ではございます。

議員ご指摘のとおり、仕事量が極端に減るということになると、価格を転嫁しても、給付金が出ない場合があるかと思えます。これ様々事例があるということで、私どもこれから窓口業務を行いますけども、その事例に触れる機会になるかと思えます。私どもの想定はまずは、仕事量が減ったにしても、多分それをしのぐようなエネルギー価格の急激な値上がりっていうのを聞いておりますので、その辺ちょっと窓口対応しながら、今

後の施策の参考にもなるかと思しますので、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 今の答弁で大体は理解できたんだけど、ただ、いろんなケースが考えられるんで、とにかく担当課にね、担当部にね、困ってる業者は、ひとまず相談に行ったほうがいいということが結論になるんであればね、実際にもらえるかどうかは、その内容によって変わってくると思うんですけども、そういう意味の答弁と受け取ったんですけども、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 改めてもう一度要件をしっかりとご説明してください。

岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 今回の給付金の要件については、まず、1年前の決算、直近の決算の中で、まず収益率が下がっているということと、年間の売上高が法人ですと200万円以上、個人ですと100万円以上の売上げがあるところという規模のところということと、エネルギー価格がまず対前年比上昇していると、1円でも上昇すると。この三つをまず要件をそれぞれ確認させていただきます。そのあと、給付金額の算定については、過去一番エネルギー価格使ってる時期っていうのはあるかと思います、1年を通して。連続する6か月間の経費を、前年、直近と比べながら、その算定をしていこうということで考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 今の議論を聞いてですね、ちょっとやっぱり、コストマネジメントが非常に緩いっていう印象しかないんですよ。その辺は一体どのように共通理解なされているんですかね。産業振興部のみならず、当局全体ではどういうふうな思想哲学を持って、日々取り組んでらっしゃるのか。その辺をお伺いしたいです。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、コストマネジメント、もう少し共通理解ができるように、そこら辺のことをもう少し補強説明をしながら質問していただければ助かります。

○委員（田代勝久君） もうちょっと具体的に言いますと、この危機的、これもう最優先で多分取りまなきやならないということで今これ政策やってると思うんですが、こういう事態、予測出来なかったのかなっていうのがちょっとありまして。だってずっと金融緩和をやってたわけじゃないですか、日本全体としてはですね。そしたら、いずれ物価高騰の時期が来るっていうのは、危機管理的には、予測出来ていてしかるべきだったんじゃないかなっていうのは僕の認識なんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 物価高を予想してたかとか言われると、いや私ははっきりしゃべって予想はしてませんでした。ただ、我々いつも言うとおりの、世の中がどういうふうになっている、そういう部分を関係機関だとか、こちら独自のアンケートやったりして情報を入手して、これは昨年暮れですね、11月頃からいろいろ考えながら仕組んでまいりました。当初は、電気料に着目した給付金をやろうかなというふうにもいろいろ考えたんですけども、庁内全体で意思統一が図られたのは、やはりエネルギー全般を見ましよう。あとは売上高でなくて利益率でいましようというふうな状況で現在提案をしているというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ちょっと今の産業振興部長の答弁の中で、売上げじゃなくてね、利益率に着目していると。それに対して補助金出すっていうことなんだろうけども、それに対しては少しでもね、コストを低廉化させる方向ですから、私としては、そういう政策に対しては評価できる。それはその分だけコストマネジメントしている、そういう努力をしていると。そういう理解を求めている、市民にね。そういう方向で考えているって

うことは、すごく評価できるかなとは思うんです。ただ、状況がですね、私のことを何かラジカルな人だと思っ
て認識している人も何か世の中には一部いらっしゃるみたいなんですけど、状況のほうは僕はラジカルだと思
うんですね。今すごく危機的な状況にあって、それに場当たりの最優先事項だと言って、みんな対応しなけ
ればならない。そういう状況もあると思うんです。ですが、やっぱり全体をそろそろ見なきゃいけない。果たし
てこれコストが社会基盤がね、コストが重たいがゆえにコストが余計にかかっているかどうか。ゼロベース
で、もう考えるべき時期に来てるんじゃないか。それが、前回の12月の定例会議で、冒頭に、ちょっと産業構造
改革みたいなのちょっと堅い言葉で説明したんですけども、そういう堅苦しいことじゃなくて、やっぱり若い世
代のね、例えばデジタルのテクノロジーの進歩もありました。デジタル技術だとか、あとはインターネットを使
った、先ほどもちらっと産業振興部長も言いましたけども、その資金調達の多様性だとかね、そういうことをも
うちょっと我々は全体としても、やはりこう共通理解として考えていくべきなんじゃないかと。

今、そこでちょっとお聞きしたいのは、産業振興部としては、資金調達の具体的な方法というものをどのよ
うに研究していらっしゃいますか。ちょっとその辺をお伺いしてよろしいですか。

- 委員長（竹花邦彦君） 田代委員、ちょっと議論が別の方に。資金調達という意味は、どういう資金調達ですか。
- 委員（田代勝久君） 民間企業というのは、補助金によらなくてもですね、稼げる企業であるというんであれ
ば、資金調達のいろいろな手法があるから、補助金に頼らなくても、成長していけるわけです。だから政府関係
なく、儲けられると。だからその手法を、やはり、例えば最近言われている官民連携ですとか、公民連携か。何
かそういうのを、アイデアとしては筋がいいかなと私は思ってるんですけども。そういった多様な手法、もう何
かこう、メニューは、この間も議員研修会とかです、デジタル活用とか、政策立案とかそういった題材で、
研修会やりましたけれども、あの中でも語られていたとおり、いろんな切り口で手法が無数にあるので、その手
法をやっぱり外に向かってね、我々が知見がないの、この場にいる人たちがなければ、外に向かってそ
の知見を学んでいく。そして、最適解を導き出して、それをね、社会実装していくっていうような姿勢がそろ
そろ必要なんじゃないかなっていうのが僕の意見なんです。その辺は産業振興部はどのように認識してますか。
お願いします。

- 委員長（竹花邦彦君） なかなかね、ちょっとお答えしづらい話ですが。

取りあえず、じゃ、伊藤産業振興部長。

- 産業振興部長（伊藤重行君） 田代議員おっしゃるとおりですね、行き当たりばったりのように見られているの
はちょっと残念なんですけども、今はやっぱり世の中そういう状態なのを理解していただきたい。ただ、確かに先
を見据えた考えでもって、事もあわせて進めていかないと、何と言うんだろう、絶えずそういう仕事の仕方ばっ
かりなっちゃうというの、やはり我々はちゃんと認識しながらですね、あわせてそういう部分も、今のような
資金の部分、これはそれぞれ事業者各自が商売のために考えていくことなんでしょうが、例えば、有利な制度が
ありますよとか、そういうのをこっちで周知したりだとかっていうような手助けも出来ますし、いずれ、その先
を見据えた仕事という部分については、同感いたします。

- 委員長（竹花邦彦君） 田代委員、少し補正予算の論点も含めて整理をしてください。日本の産業構造の問題と
か、金融政策の関係等なんかに発言が少し触れてますので、言わば、自治体や行政の仕事というのは民間企業
のように利益を目的としてはいませんので、そういった意味からすると当然収入のね、仕方というのは、そこは
当然民間企業とは違うということも認識をしていただいて、質問をしていただきたいと思います。はいどう
ぞ。

○委員（田代勝久君） 今日には最後にしたいと思います。

今、委員長が指摘された件に関して、少しだけちょっと言いたいことがあります。公の仕事だから、コストがかかって仕方がない。だから補助金を使うんだとかね、依存財源に頼るんだっていう考え方自体が本当にそれ正しいんですかね。

〔「そういう提案じゃないんだよ」「そんなこと提案してないよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（田代勝久君） まずその理念は…

○委員長（竹花邦彦君） そういう意見を持って…

○委員（田代勝久君） いいですか、いいですか。

まずそれを言ってですね、最後の質問にしたいんですが、我々は、大分、国にお願いをして予算をいただいている身であります。そうですね。一般財源は、80%近いです。一般財源を見てもそうですし、さらに補助金をいただいて、こういう公共政策やっていると。日本の余力っていうのは数字で誰か、この場にいる誰でもいいですが、把握してらっしゃいますか。産業振興部長が把握してるんだったら、産業振興部長が発言してもいいです。誰でもいいです。どうぞ。

○委員長（竹花邦彦君） 今の田代議員のやつは、少しね、補正予算審議の部分と、そこから少しここはずれてるというか、かけ離れてるもんですから、そういうやりとりについては、もしあれであれば、一般質問等でお聞きをしてください。そこら辺の、日本全体の言わば、経済産業のありよう、その中で、宮古市としてそれをどうするのか。こういう大局的なお話だというふうに思いますので、それについては今日のね、補正予算審議には、ちょっと委員長とすれば、なじまないというふうに判断をいたしましたので、もし、引き続きそういう議論をしたいというのであれば、一般質問等をお願いをしたいと思います。よろしいですか。

はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） わかりました。それでは、本日はこれで終わりにしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 産業建設常任委員会を私傍聴をしなかったもので、もしかして説明済みだと言われると、大変申し訳ないんですが、ここの対象の部分でですね、ざっと今回予想しているのが800者っていうことで報告を受けておりますが、そもそも農林漁業者を除いて、エネルギー業者も除いて、公的事業体も除いてですね、この除いた数は、幾らになりますか。それは説明しましたか、産業建設常任委員会さんに。出てる。ごめんごめん。そういった意味ではごめんなさいなんです。そうしますと次の質問。それは後で聞きます。説明したのであれば。

今回は2分の1ということで、個人事業主も法人もですね、いろんな事業所の形態あると思うんですが、ある意味公平公正ですから、一律に公共事業体とすれば、自治体か。2分の1という一つの公平な補助率が示されたわけでありましてけれども、ここは場合によつたらですよ。例えば個人は3分の2助成するとか、いろんな意味で政策的な配慮も働いてもよかったのかなって気がするんですね。つまり事業体が本当に困っているような。法人も確かに困っていると思うんですけども、やっぱり事業体の規模が、私は違うのかなって感じがしますので、その辺は1点だけ。そういう私が今問題意識として考えているようなことは検討されましたでしょうかということだけ伺いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

部長申しましたとおり11月から検討しておりましたが、検討のときにですね、やはり私ども県内外のほかの自治体の先行事例、進んでいる事例を研究を相当させていただきました。私どもも1月に1度、中小企業者向けの緊急支援の給付金の制度を設けました。終わりましたけども。そのときに、200万円以上の売上げがある事業者ですと、20万とかですね、個人事業者10万、いわゆる20万、10万、5万円という輪切りをするような制度、これがまず他自治体でも一般的でございました。そこに私どもは何を着目したかといいますと、やはり公平に。平等というのは一律何十万という言い方だと思いますが、今回は公平っていう形を考えたときに、まず2分の1相当で、あと2分の1はご自身の努力で頑張ってください。2分の1は、事業規模が大きい小さいかわからず、2分の1は、私どもメッセージとしてですね、応援しますということで、率のほうは固定しつつ、ただし、ほかの自治体がやっているように、5万円から10万円だから5万円。10万から20万だから10万円の給付です。こっちはむしろ不公平なっていう感覚を持ちましたもんですから、しっかりと帳簿を見させていただいて、計算結果を見て、端数切捨てはしますが、2分の1っていうので皆さんに同じような考えで接していきたいなと思っておりました。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。そのほかございませんか。

それでは、以上で議案第17号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第14号）の審査を終了いたします。
説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、議案第17号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第14号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託をされました案件は全て審査を終了いたしました。

皆さんにお諮りをいたします。

ただいま本委員会に付託をされました議案について、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。よって、委員長からの提案ですが、本日この後の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、予算特別委員会を散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 3時55分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹 花 邦 彦